

内閣府本府が実施した政策評価についての個別審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成13年12月28日閣議決定、平成17年12月16日改定）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

「平成18年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」（平成19年8月31日付け府評広第74号による送付分）における実績評価方式による11件の政策評価

2 審査の考え方と点検の項目

（目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価する方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にする必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である（注）。

- 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

（注） 達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

3 審査の結果

「平成18年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」における実績評価方式による11件の政策評価についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

（全体注） 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度内に別途取りまとめる予定である。

政策評価審査表（実績評価関係）

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
		達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
1	報告書 「世界経済の潮流」の作成・公表 （海外の経済動向の分析）	○	(1) 我が国経済動向に影響を与える海外経済動向の調査分析を行い、我が国経済動向の適切な把握に資する。 (2) 併せて、我が国の経済財政政策運営上の重要な政策課題に関し、海外における過去の経験・現在の動向の調査分析を行い、もって我が国の適切な経済財政政策の形成に資する。 (3) 分析結果を報告書として公表し、政策企画立案者、国民、企業、民間シンクタンク、学術団体、地方公共団体等の便宜に供し、海外経済に関する理解の普及を助けるとともに、我が国の経済財政政策論議への貢献を図る。	P					
		○	達成目標1 政府内外関係部局・有識者等への報告書配布状況について基準年次の水準を達成する。 （基準年次：平成17年度）	P	1	政府内外関係部局・有識者等への報告書配布状況	p	延べ1,000箇所	○
		○	達成目標2 政策企画立案者への説明件数について基準年次の水準を達成する。 （基準年次：平成17年度）	P	1	政策企画立案者等への説明件数	p	14回	○
		○	達成目標3 一般書店等における報告書販売部数について基準年次の水準を達成する。 （基準年次：平成17年度）	P	1	一般書店等における報告書販売部数	CM(p)	3,800部	○
		○	達成目標4 報告書に基づく経済財政部局への情報提供	P	1	報告書に基づく経済財政部局への情報提供の有無	p	有	○
		○	達成目標5 報告書で取り上げたテーマが主要な会議等（経済財政諮問会議、月例経済報告に関する閣僚会議等）で取り上げられる。	P	1	報告書で取り上げたテーマが主要な会議等（経済財政諮問会議、月例経済報告に関する閣僚会議等）に取り上げられたか否か	CM(p)	取り上げられる	○
		○	達成目標6 報告書公表時の各種新聞の記事掲載	P	1	各種新聞が記事として取り上げられたか否か	p	取り上げられる	○

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
		達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
2	亜熱帯特性研究推進事業 （沖縄の特殊事情に伴う特別対策）	○	沖縄県における亜熱帯特性を活用した科学技術研究（亜熱帯研究）を総合的に推進し、沖縄における亜熱帯研究の研究基盤の向上を図る。	P					
		○	達成目標1 当該研究に関する報告書を作成し、公表する。	P	2 （参考指標1）	当該研究に係る報告書を作成したか否か	p	作成する	○
						当該研究に係る報告書を公表したか否か	p	公表する	○
						（参考指標） 過去に実施された調査研究報告書の学術論文、学術図書、講演、他の研究推進事業、プロジェクト等への活用状況（過去5年分）	CM (p)		
○	達成目標2 調査研究会を開催する。	P	1 （参考指標1）	調査研究会の開催の有無	p	有	○		
				（参考指標） 調査研究会の参加研究者数	CM (p)				
3	青少年健全育成に関する普及・啓発	○	次代を担う青少年の健やかな成長に資するため、事業の実施等を通じて青少年の健全育成、非行防止に向けた国民運動等の推進を図る。	C					
		○	達成目標 青少年育成関係者等の事業の参加者や関係市町村の担当者等の満足度を75%（4人のうち3人が肯定）以上とする。	C	9 （参考指標5）	下記の各種事業の参加者等に対する事業の有効性等についてのアンケート調査		満足度75%（4人のうち3人が肯定）以上	
						(1) 青少年健全育成活性化方策研究協議会開催	CM		○
						(2) 青少年育成国民運動の実績調査研究	CM		○
						(3) 青少年育成運動展開のための指導者養成事業	CM		○
						(4-1) 青少年育成意識啓発促進事業（青少年育成フォーラム）	CM		○
						(4-2) 青少年育成意識啓発促進事業（社会参加体験活動推進ワークショップ）	CM		○

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
		達成すべき目標 (「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
					(4)ー4) 青少年育成意識啓発促進事業(青少年タウンミーティング)	CM		○	
					(4)ー5)ー(a) 青少年育成意識啓発促進事業(青少年育成国民運動情報提供・支援事業(啓発誌))	CM		○	
					(4)ー5)ー(b) 青少年育成国民運動情報提供・支援事業(NPO連絡協議会)	CM		○	
					(5) 青少年有害環境対策推進事業(青少年有害環境整備連絡協議会)	CM		○	
					(参考指標) 参加者数; (1) 青少年健全育成活性化方策研究協議会	CM (p)			
					(参考指標) 参加者数; (3) 青少年育成運動展開のための指導者養成事業(分析評価セミナー)	CM (p)			
					(参考指標) 参加者数; (4) 青少年育成意識啓発促進事業(青少年育成フォーラム)	CM (p)			
					(参考指標) ページビュー数; (4) 青少年育成意識啓発促進事業(青少年インターネットシンポジウム)	CM (p)			
					(参考指標) 登録者数; 青少年育成国民運動情報提供・支援事業(メールマガジン)	CM (p)			
4	障害者理解の普及・啓発	○		C	障害者基本法に基づく啓発広報活動を推進し、出来るだけ多くの国民に対して活動を行うことにより、障害や障害者に対する国民一人一人の関心と理解の向上を図る。				
		○	達成目標	C					1 (参考指標9)

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
					(参考指標) 体験作文・障害者週間ポスター募集のためのチラシの配布枚数	p		
					(参考指標) 体験作文・障害者週間ポスターの応募数	CM (p)		
					(参考指標) 障害者週間啓発ポスターの配布枚数	p		
					(参考指標) 障害者週間行事への参加者数	CM (p)		
					(参考指標) 体験作文・ポスター優秀作品集の配布部数	p		
					(参考指標) 地方公共団体、障害者団体等の障害者週間リンク行事開催数	CM (p)		
					(参考指標) 平成18年度参加者アンケート(基調講演、行政説明及び意見交換会に対する満足度)	CM		
					(参考指標) 地方公共団体のうちこれまでに障害者計画の策定実績がある団体の割合	CM (p)		
					(参考指標) 市町村障害者計画策定アドバイザー派遣事業の派遣実績(派遣回数及び参加市町村数)	p		
5	栄典制度の適切な運用	○	平成15年秋の栄典制度の改革の趣旨にのっとり、国家・公共に対する功労、社会の各分野における優れた事績、行いを顕彰するための春秋叙勲、褒章等を通じて、栄典制度の適切な運用を図る。 このため、春秋叙勲は、各界各層から幅広く候補者を発掘し、民間分野の受章者の増加に努めるとともに、民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の発掘、女性功労者の発掘、一般推薦制度の適切な運用を図る。	P	/			

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
		達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
		○	達成目標 適切な審査を行うとともに、推薦要綱（平成15年閣議報告）等に定められた総数の発令に努める。 ア）春秋叙勲 春秋の発令ごとに概ね4,000名 イ）危険業務従事者叙勲 毎回の発令ごとに概ね3,600名 ウ）春秋褒章 春秋の発令ごとに概ね 800名	P	3	春秋叙勲の発令数 危険業務従事者叙勲の発令数 春秋褒章の発令数	p p p	春秋の発令ごとに概ね4,000名 概ね3,600名 概ね 800名	○ ○ ○
6	国際交流・国際協力の促進	○	男女共同参画に関する国際交流・国際協力を通じ、女性の地位向上のための国際的規範や基準、取組の指針の国内への浸透を図るとともに、男女共同参画社会の形成に向けた国際取組を促進する。	C	/				
		○	達成目標1 情報収集を行い、我が国の取組の発信を行うため、男女共同参画社会の形成の促進に資する国際会議等に出席する。会議出席数は前年度並みを維持する。	P	1	男女共同参画社会の形成の促進に資する国際会議等の出席数	p	前年度並みを維持（平成17年度4回）	○
		○	達成目標2 セミナー、シンポジウム形式で諸外国の男女共同参画の取組に関する情報提供の場を設け、前年度並みの参加者を得て実施する。	P	2	セミナー、シンポジウム形式の情報提供の場の開催の有無 セミナー、シンポジウムにおける参加者数	p CM(p)	有 前年度並み（平成17年度60名）	○ ○
		○	達成目標3 「国際交流を通じたトップ・マネージメントセミナー」のアンケート結果で回答者の過半数から肯定的評価を得る。	C	1	平成18年度新規事業「国際交流を通じたトップ・マネージメントセミナー」のアンケート結果	CM	過半数から肯定的評価を得る	○
		○	達成目標4 女子差別撤廃条約第6回実施状況報告書を作成し、平成18年中に報告書を国連へ提出する。	P	1	女子差別撤廃条約第6回実施状況報告書の作成及び提出状況	p	作成及び提出	○
		○	達成目標5 東アジア諸国の男女共同参画担当大臣を東京に招き（東アジア男女共同参画担当大臣会合）、男女共同参画関連課題について意見・情報交換を行う。	P	1	東アジア男女共同参画担当大臣会合の開催の有無	p	有	○

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無								
		達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無		
7	女性のチャレンジ支援への取組	○	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野において、女性が希望を持って未来にチャレンジできるよう、身近なチャレンジモデルを提示し、一人一人が具体的に自分に合ったチャレンジをイメージし、選択できるようにする。 いつでも、どこでも、誰でもチャレンジしたいときに、女性がチャレンジできる環境が重要との考え方から、情報の一元化や関係機関のネットワーク化による、ワンストップ・サービス等を提供する環境を構築するための取組を行う。 人材育成の観点から、女性若年層に対するチャレンジ支援を推進する。また、地域の活性化のため、女性の活躍による地域づくりの好事例の普及を行う。 	C						
		○	達成目標1 HP「チャレンジサイト」のチャレンジモデル掲載数(リンクを含む)を前年度より20%以上増やす。	P	1	HP「チャレンジサイト」のチャレンジモデル情報掲載数	p	前年度(191件)より20%以上増やす	○	
		○	達成目標2 女性のチャレンジ賞により、前年度と同じ8件のロールモデルを提示する。	P	1	女性のチャレンジ賞の表彰件数(ロールモデルの提示数)	p	前年度と同じ(8件)	○	
		○	達成目標3 チャレンジ支援策のワンストップ・サービスを提供するために必要な知識、ノウハウの習得等を目的として開催する研修会の都道府県職員参加者数を前年度並みとする。	P	1	都道府県職員の研修会参加者数	CM(p)	前年度並み(平成17年度58名)	○	
		○	達成目標4 再チャレンジ支援のためのポータルサイト掲載コンテンツ数を100以上とする。	P	1	再チャレンジ支援ポータルサイトコンテンツ数	p	100以上	○	
		○	達成目標5 チャレンジ・キャンペーン(女子高校生等の理工系分野への選択)を3地方公共団体以上で実施し、参加者数100名以上とする。	P	1	チャレンジ・キャンペーン委嘱地方公共団体数、参加者数	CM(p)	3地方公共団体以上、参加者数100名以上	○	
		○	達成目標6 地域づくりに取り組む模様のドキュメンタリー・ビデオの作成箇所数を2地域以上とする。	P	1 (参考指標2)	地域活性化ドキュメンタリー・ビデオの作成箇所数	p	2地域以上	○	
				(参考指標) ドキュメンタリー・ビデオ(DVD)の配布数	p					

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無											
		達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無					
					(参考指標) ドキュメンタリー・ビデオを作成した地域への地域づくりに関する問合せ件数	p							
		○ 達成目標7	各地域にアドバイザー等の専門家を2人以上派遣する。	P	1	各地域へのアドバイザー等専門家の派遣数	p	2人以上 (各地域への合計)	○				
8	国民生活白書の作成(国民生活に関する調査分析)	○	国民生活実態や社会の変化について、人々の意識面も含めて多面的に調査分析することにより、国民生活の安定向上を図るための政策の企画立案に資する。	P									
		○ 達成目標1	「多様な可能性に挑める社会」をテーマとした国民生活白書の作成と公表	P					1	左記テーマを扱った国民生活白書を作成し公表したか	p	公表する	○
		○ 達成目標2	同白書公表時に大手全国新聞でして取り上げられること	P					1	同白書公表時に大手全国新聞で記事として取り上げられたか	p	取り上げられる	○
		○ 達成目標3	同白書に関するHPのアクセス数を平成17年度並みとする。	P					1	同白書に関するHPのアクセス数	CM(p)	平成17年度 (54,500件)並み	○
9	市民活動の促進	○	特定非営利活動促進法の施行を通じて、市民活動の促進を図る。	C									
		— 達成目標1	特定非営利活動促進法に基づく認証・不認証を4ヶ月で行う。	P					1	特定非営利活動促進法に基づく申請件数と4ヶ月以内に決定した認証・不認証の件数	p	—	—
		△ 達成目標2	ホームページのNPOに関する情報について、追加・更新情報があれば速やかにHPを更新する。	P					1	NPOに関する追加・更新情報があった場合の当該HPの更新状況	p	追加・更新情報があれば速やかに更新	△
		— 達成目標3	平成17年度の開発等を踏まえたシステムの運用・管理等	P					1	NPO情報ポータルサイトの更新状況	p	—	—

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無												
		達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無						
		○ 達成目標4	NPOホームページへのアクセス件数の増加（18年度月平均5万件） （※平成18年度内閣府本府政策評価実施計画においては、「NPOホームページのアクセスを17年度並みとする。」という達成目標を設定していたが、より高い目標に変更）	P	1	NPOホームページのアクセス数	CM (p)	月平均5万件	○					
		△ 達成目標5	利用者による利用満足度評価の向上	C	1	利用者による利用満足度	CM	利用満足度評価の向上	△					
10	食品安全総合情報システムの構築（成果重視事業）	○	国内外の関係行政機関、関係団体、新聞等のマスメディア、学術専門誌、インターネット等を通じ広く食品安全関係情報を収集、整理、蓄積し、さらにデータベースを構築することによって、関係省との情報の共有を図るとともに、一般国民への情報提供を推進する。	P	/									
		○ 達成目標1	食品安全委員会が収集する食品に関する危害情報の提供件数を年間3,500件以上確保する。	P						1	食品安全委員会が収集する食品に関する危害情報の提供件数	p	3,500件以上	○
		○ 達成目標2	食品安全総合情報システム利用者の満足度を50%以上とする。	C						1	システム利用者に対する「満足度」のアンケート集計結果	CM	満足度を50%以上	○
		○ 達成目標3	食品の安全性確保に関する情報の収集、整理、蓄積、検索に係る一連の業務の所要時間を半減	P						1	平成15年7月～16年6月の平均所要時間を用いた当該システムが存在しない場合の情報収集・整理・蓄積・検索等に係る所要時間との比較	p	所要時間を半減	○
11	原子力安全対策	○	(1)原子力の安全規制システムの高度化及び知的基盤の整備 原子力施設の安全確保や原子力災害対策等に必要な技術的知見・経験を獲得・蓄積する。 (2)原子力施設の安全確保活動の充実・強化 我が国の安全規制体制の下で、安全確保に万全を期し、より実効性のある原子力防災体制を構築する。また、国民との双方向の意思疎通を通じて、原子力安全に関する国民との対話の促進を図る。	P	/									

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
		達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
		—	達成目標1 現在設置されている各専門部会等をそれぞれ開催し、安全規制等に的確に反映すべき知見の獲得に努める。（報告書の作成、委託調査の実施）	P	3	安全規制等に的確に反映すべき知見の獲得状況 （専門部会等において作成された報告書等の件数）	p	—	—
						安全規制等に的確に反映すべき知見の獲得状況 （外部機関への委託件数）	p	—	—
						安全規制等に的確に反映すべき知見の獲得状況 （トラブルに関する国内外事例の収集・分析件数（原子力事故・故障／射線・放射性同位元素に係るトラブル））	p	—	—
		○	達成目標2 平成18年度は少なくとも1件以上の安全基準・指針類の制改定作業を終了する。	P	1	安全基準・指針類の整備状況	p	1件以上の安全基準・指針類の制改定作業を終了する	○
		○	達成目標3 規制調査を5件以上実施する。	P	1	規制調査の実施状況	p	5件以上	○
		○	達成目標4 原子力防災対応を確実なものとするために、原子力安全委員会が独自に実施している参集訓練、通報訓練等を合わせて5回以上実施する。	P	1	原子力防災対応に係る各種訓練の参加・実施状況（原子力安全委員会が独自に実施した訓練の数）	p	5回以上	○
		—	達成目標5 国及び地方公共団体が主催する原子力防災訓練へ参加する。	P	2	国及び地方公共団体が主催する原子力防災訓練への参加状況（原子力安全委員会が参画する原子力防災訓練の回数）	p	—	—
						国及び地方公共団体が主催する原子力防災訓練への参加状況（原子力防災訓練への延べ参画人数）	p	—	—

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
		達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
	—	達成目標6 国民との直接対話の場として開催している原子力安全シンポジウム等を実施する。	P	6	国民との直接対話の場の実施状況（国民との直接対話を行う場の開催数）	p	—	—	
					国民との直接対話の場の実施状況（国民との直接対話を行う場への来場者数）	CM (p)	—	—	
					国民との直接対話の場の実施状況（原子力安全意見・質問箱へ寄せられた意見・質問の受理数）	CM (p)	—	—	
					国民との直接対話の場の実施状況（意見公募に対して寄せられた意見・質問の受理数）	CM (p)	—	—	
					国民との直接対話の場の実施状況（原子力公開資料センターの保管資料数（累計数））	p	—	—	
					国民との直接対話の場の実施状況（原子力安全委員会ホームページへのアクセス件数）	CM (p)	—	—	
合計	11政策	○=11 ○=33 △=2	C=5 P=6	60	CM=24 P=36	○=45 △=2			

- (注) 1 内閣府の「平成18年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項」を参照

政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「政策番号」欄	内閣府の「平成 18 年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」の評価対象政策ごとに順次番号を記入した。
「政策」欄	評価書の政策名欄に記載されている評価対象政策の名称を記入した。
「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄	<p>目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。</p> <p>目標に関し達成すべき水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは、「△」を記入した。</p> <p>上記のいずれにも該当しないものは、「－」を記入した。</p> <p>なお、評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されているものは「○」、少なくとも一つの指標について、達成しようとする水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは「△」を記入した。</p>
「達成すべき目標（「達成目標）」欄	平成 18 年度内閣府本府政策評価実施計画の「目的及び本年度の目標」欄及び評価書の「政策の概要」欄に記載されている事項を踏まえ、あらかじめ政策効果に着目して設定された達成すべき目標を記入した。
「目標分類」欄	<p>「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。</p> <p>なお、「C」（=outCome）はアウトカム、「P」（=outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。</p>
「測定指標」及び「指標数」欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するため使用する指標及びその数を記入した。
「指標分類」欄	<p>「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「CM」、「CI」、「P」の別を記入した。ただし、当省が示した分類と内閣府の分類に違いがある場合には、その両方を記載し、当省の分類結果を（ ）内に示した。</p> <p>なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。</p>
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を定めている場合に、その値、水準等を記入した。
「指標の目標値等の設定の有無」欄	各測定指標に着目した場合の目標値等の設定について、上記の「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄と同様の分類により「○」、「△」及び「－」を記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。各府省がこの分類案と異なる分類の考え方を採っている場合には、当該府省の考え方を以下に別記として整理している。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスに対する満足度 ○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率 ○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量 ○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移 ○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
○アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
① 行政の活動そのもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施件数、 ○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、 ○環境基準の設定 ○検査件数、 ○行政処分の実施件数
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の開催回数 ○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、 ○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の参加者数 ○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、 ○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数 ○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、 ○インターンシップ参加者数
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○機構・定員等の審査結果 ○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数 ○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○各種研究開発の特許取得件数 ○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

(別記) 内閣府におけるアウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方

内閣府では、総務省行政評価局の分類において、アウトプット指標として分類されているものの一部について、以下の考え方によりアウトカム指標に分類している。

<p>○ アウトプット指標分類③ (行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果) に該当する指標のうち、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 普及啓発、広報等の行政活動を通じて発信された情報に国民がアクセスしたことにより、それが実際に活用されているという成果を表すもの</p> <p>(2) 行政活動により提供されたモノやサービスに対して国民がどれだけ能動的に対応・参加したかという成果を表すもの</p>	<p>(例)</p> <p>(1) ・ 一般書店等における報告書販売部数 ・ 青少年インターネットシンポジウムのページビュー数 ・ メールマガジンの登録者数 ・ 国民生活白書に関するホームページへのアクセス件数 ・ NPOホームページのアクセス数 ・ 国民との直接対話の場の実施状況 (原子力安全委員会ホームページへの アクセス件数)</p> <p>(2) ・ 調査研究会の参加研究者数 ・ 青少年健全育成活性化方策研究協議会及び青少年育成フォーラム等への参加者数 ・ セミナー、シンポジウムにおける参加者数 ・ 体験作文・障害者週間ポスターの応募数 ・ 障害者週間行事への参加者数 ・ チャレンジ・キャンペーン委嘱地方公共団体数、参加者数 ・ 国民との直接対話の場の実施状況 (国民との直接対話を行う場への来場者数) ・ 国民との直接対話の場の実施状況 (原子力安全意見・質問箱へ寄せられた 意見・質問の受理数) ・ 国民との直接対話の場の実施状況 (意見公募に対して寄せられた意見・質問の受理数)</p>
<p>○ アウトプット指標分類④ (行政内部の相互作用の結果等) に該当する指標のうち、行政活動の結果が行政内部において活用されたり、行政活動の結果として行政内部に変化や影響を及ぼすことにより、国民生活や経済社会に変化や影響を及ぼすと判断できるもの</p>	<p>(例) ・ 調査・分析結果の各種報告書の主要な会議等 (経済財政白書や月例経済諮問会議、月例経済報告に関する閣僚会議等) における活用状況 (報告書で取り上げたテーマが主要な会議等に取り上げられたか否か) ・ 調査研究報告書の学術論文、学術図書、講演、他の研究推進事業、プロジェクト等への活用状況 ・ 地方公共団体、障害者団体等の障害者週間リンク行事開催数 ・ 地方公共団体のうちこれまでに障害者計画の策定実績がある団体の割合 ・ 都道府県職員の研修会参加者数</p>